

2024年3月28日
株式会社竹中工務店

7%超の賃上げ、および作業所勤務者に対する手当増額を実施

竹中工務店（社長：佐々木正人）は、2024年4月より、社員の基本給についてベースアップ（約25,000円）および定期昇給と併せ、7%超の賃上げを実施します。また、建設現場である作業所に勤務する者に対する手当を大幅に増額し、月額最大11万円とします。

■実施目的

今回で2年連続となる大幅な賃上げは、マルチステークホルダー方針（※）に基づき、社員の生活基盤の安定などに向け、全社員を対象にした人的資本への積極的な投資として実施するものです。

また、社員の中でも当社事業活動の原点である作業所勤務者に対する手当の大幅な増額は、その労働環境や職務特性上の負担に鑑み、「作業所で働くこと、施工管理を担うこと」への動機づけや魅力づけを図るものであり、建設業の魅力向上を推進するうえでも重要であると考えています。

（※）マルチステークホルダー方針：

<https://www.takenaka.co.jp/corp/policy/multi-stakeholder>

■実施時期

2024年4月～

なお、すでに、2024年度4月入社の新卒採用者の初任給を3万円増額し、大学院卒（修士）300,000円、大学卒280,000円とすることを公表しています。

2024年度募集要項 <https://www.takenaka.co.jp/recruit/fresh/recruit/bosyu/>

当社は、上述をはじめとする所得面での処遇改善のみならず、従業員の価値観やライフステージを踏まえた「多様で柔軟な働き方」を実現すべく、ここ数年、フレックスタイムや在宅勤務の適用範囲の拡大、バリアブル勤務の導入、育児・介護面での制度拡充などに取り組んでおり、所得面、制度面双方からのアプローチにより、従業員のエンゲージメント向上をはかってまいります。